

平成21年8月18日

平成21年（2009年）台風第9号の大雨等による
被害に係る地方交付税（9月定例交付分）の繰上げ交付

1 平成21年（2009年）台風第9号の大雨等により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰上げて交付します。

2 繰上げ交付対象団体（災害救助法適用団体）

兵庫県 朝来市、宍粟市、佐用町

岡山県 美作市

3 繰上げ交付額

兵庫県	朝来市	477百万円	(9月定例交付額の30%)
"	宍粟市	628百万円	"
"	佐用町	382百万円	"
岡山県	美作市	765百万円	"
	合計	2,252百万円	

4 スケジュール

平成21年8月18日（火）交付決定

平成21年8月19日（水）現金交付

自治財政局財政課 中野、山本
TEL 03-5253-5111（代表）
TEL 03-5253-5612（直通）
FAX 03-5253-5615